

**Deloitte.**

2015年米国  
ストレステストの結果  
私たちの解釈

デロイト規制戦略センター作成

注：本資料は Deloitte Development LLC が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。  
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、オリジナルである英語版の補助的なものです。



### CCARとDFAST:私たちの解釈

米連邦準備理事会(以下、「FRB」といいます)は3月11日、2015年包括的資本分析およびレビュー(CCAR: Comprehensive Capital Analysis and Review)の結果を公表しました。以下、いくつかの要点をまとめます:

- FRBは、分析対象31行のうち2行の資本計画に対して反対を表明したほか、最大規模の銀行1行に対しては再提出を要求しました。
- そうした反対および再提出の要求はすべて、定性面の不備が大きな要因でした。
- ストレス後の自己資本比率が最低所要水準を下回った銀行はありませんでしたが、同基準をクリアするためにいわゆる「mulligan(訳注:ゴルフなどでの打ち直しの意)」をし、資本配分計画を修正した銀行が3行ありました。

その前の週に公表されたドッド・フランク法ストレステスト(DFAST:Dodd-Frank Act Stress Test)からは、FRBが実施したストレステストのより詳細な結果が分かります。ただCCARと比較すると、DFASTの結果には自社株買いや株式発行が反映されておらず、普通配当も過去の水準に据え置かれると想定されています。

### 重要なポイント

- **対応に追われる銀行** - FRBはその手綱を緩めることなく、銀行が今後も資本計画の策定プロセスを着実に改善させるよう圧力をかけています。これは過年度に注文をつけなかった銀行に対しても同じです。とりわけ、規模の大きい金融機関に対しては厳しい要求を突き付けています。
- **自己資本比率の低下幅が一段と大きい** - 実際の自己資本比率の水準と最悪シナリオ時の水準の落差は、これまでより一層大きくなっています。これはバーゼルIIIへの移行と一部の領域におけるより保守的なストレスの前提によって、一部説明できます。

- **貸倒比率は小幅に低下** - 単世帯住宅ローンおよびクレジットカードの貸倒比率が低下し、全体の貸倒比率を押し下げました。
- **リスクアセット(RWA)に関するFRBの予測が自己資本比率を押し下げている** - ゼロ成長シナリオを基準にすると、自己資本比率への影響は最大で160ベースポイントにのぼります。
- **普通株式等Tier 1自己資本比率およびTier 1レバレッジ比率の低下が最も顕著** - ストレスシナリオ下で受ける影響はこれらの比率に対するものが最も大きく、なかには、最低所要水準すれすれまで低下する銀行もあります。
- **資本行動が重要** - 提出された資本行動案は、大半の銀行にとって、ストレス後の各種比率に対して重要な影響があります。
- **2016年の資本計画策定サイクルについて予想できること**
  - 今回のCCARとDFAST用の資料提出から次回の提出までは5四半期の時間がFRBと各銀行にはあります。FRBは進捗状況を「注意深く見守る」と約束しており、データの完全性・整合性、リスクの特定、および各種管理等のファンダメンタルへの関心を強めると考えられます。また銀行においては、FRBによるシナリオの予想外の変更や、バーゼルIIIに基づく各種比率の段階的導入の継続による圧力に備える必要があるほか、詳細な修正計画を策定しFRBとのコミュニケーションを改善させる必要があります。

## 私たちの解釈

定性面の基準達成における着実な前進が重要な要求の一つであり、合否の判定を左右する。

- ・ **着実な前進の必要性** - FRBは、全般的に高い要求と基準に応えるために銀行には時間的猶予を与えてきましたが、規模の大きい銀行を中心に、不備を指摘した領域において今後も着実な前進を遂げる必要があると指摘しています。
- ・ **保証の否定** - 資本計画に反対されたまたは再提出を求められた銀行のうち少なくとも1行は、前年は基準に合格していたという事態が3年連続で起こっています。これはつまり、FRBによる要求が厳しくなっており、時間の経過に伴う着実な前進を求める姿勢が明確になっていることの表れです。
- ・ **広い範囲に及ぶ不備** - 昨年、資本計画に反対された銀行の不備の程度は様々でした。今年は、反対された2行は、「資本計画策定プロセスにおいて幅広い且つ重要な不備」がありました。
- ・ **短時間で対応達成の可能性も** - 特に、反対された2行は米国外に本店がある銀行で、資本計画に対するFRBの監督に対しては比較的慣れな面がありました。他の対象銀行は、CCARや（現在は廃止になったが）地方銀行（Regional firm）に対してFRBが実施した資本計画評価（CapPR: Capital Plan Review）を通じて、資本計画の審査を受けフィードバックをもらったことが既に3回から5回にのぼる銀行ばかりでした。
- ・ **条件付承認の再登場** - 広範には及ばない限定的な不備のある銀行に迅速に修正させるためのツールとして、条件付承認を利用して再提出を求めるという手段が再登場しました。条件付承認として再提出を求める手段は、大規模銀行2行に対して2013年に初めて使われ、2014年はゼロでしたが、2015年は1行に対して使われました。
- ・ **「Mulligan」の増加** - 昨年の2行と比較して、3行が、主要比率が当初最低所要水準に届かなかったことを受けて資本計画の修正を行いました。資本配分の微調整を行うという規制対応上の戦術が広がりつつあることが浮き彫りになりました。
- ・ **注意深い監視** - FRBは、すべての銀行に関して1年を通じて進捗状況を注意深く監視すると指摘しています。
- ・ **一息つく間？** - 注意すべきなのは、銀行持株会社（BHCs）と審査当局が点検・改善を行える、資本計画の提出期間間のインターバルが4四半期ではなく5四半期あるという初めてのケースになる点です。これは、CCARサイクルの実施時期が3か月後ろにずらされ、暦年の第1四半期末（3月末）になったためです。もっとも、これによりFRBに時間的余裕ができ、データの完全性および整合性、リスクの特定、各種管理など、注意が必要であるとFRBが考える問題をより深く掘り下げる機会にもなります。

## 昨年までと比較して大きい、深刻な悪化シナリオ下の自己資本比率の低下幅

自己資本比率の実際的水準から最悪シナリオ時の水準までの低下幅（ストレス前とストレス後の自己資本比率の差）は基本的に、次第に拡大しています。基準が厳格化されているパーゼルIIIに基づく自己資本規制の段階的導入がその最大要因であると考えられます。昨年水準から小幅に改善しているパーゼルIベースでのコモンTier1比率の低下の傾向に着目するとパーゼルIIIによる影響が明らかになります。普通株式等Tier1比率は、段階的導入のないパーゼルIの自己資本とリスクウェイトに関するルールの定義に基づく値です。

## 実際的水準からDFASTの深刻な悪化シナリオ下での水準までの低下幅（%）

比率	比率（%）		前年比変動幅
	2014	2015	
<b>パーゼル III を基準とした場合</b>			
Tier1 のリスクベースの自己資本比率	4.4	5.1	0.7
リスクベースの自己資本比率	4.6	5.4	0.8
レバレッジ比率	2.5	2.9	0.4
<b>パーゼル I を基準とした場合</b>			
コモン Tier 1 比率	3.9	3.6	(0.3)

実際の水準から最悪シナリオ時の水準への落差における前年からの変動をもたらした要因:

- ・ ストレスシナリオの厳しさ
- ・ 損失、収益、リスクアセットに関するFRBのストレスモデルの変更
- ・ FRBの各種モデルに反映される、BHCsが保有するポートフォリオの潜在リスクの変化
- ・ バーゼルⅢの段階的導入

深刻な悪化シナリオにおけるマクロ経済情勢の前提の厳しさとリスクアセットの予測については、ここ1年の変化は比較的小さかったと考えられます。裏付け資産の信用度の改善とFRBによるモデル改良の組み合わせが、全体の貸倒比率を低下させました。他方、大規模銀行の中には、トレーディング・ポジションおよびカウンターパーティー・ポジションに対する世界的な市場ショックに関する前提が厳しくなったことで、負担が大きくなった銀行もありました。また、自己資本要素の定義の厳格化が図られたバーゼルⅢの段階的導入による負担増加は、すべての銀行に広がりました。先進的手法を採用する大規模銀行の一部にとっては、バーゼルⅢの段階的導入に伴うその他の包括利益累計額(AOCI)の減少による影響が特に顕著になりました。

注目すべきデータを一部以下にまとめました:

- ・ **貸倒比率の低下** - 下表からも分かる通り、総貸倒比率は前年のストレステスト時よりも低下しました。これは、第一順位モーゲージの貸倒比率の大幅な低下とクレジットカードの貸倒比率の小幅な低下が寄与しました。他方、商業用不動産に係る貸倒比率は小幅に上昇しました。

**向こう9四半期における予想貸倒比率(ローンの種類別、提出年別)**

ローンの種類	貸倒比率(%)			2014年から 2015年の変動
	2013	2014	2015	
総貸倒比率	7.5	6.9	6.1	(0.8)
第一順位モーゲージ(米国内)	6.6	5.7	3.6	(2.1)
後順位およびHELOCs(米国内)	9.6	9.6	8.0	(1.6)
商工業	6.8	5.4	5.4	0.0
商業不動産(米国内)	8.0	8.4	8.6	0.2
クレジットカード	16.7	15.2	13.1	(2.1)
その他消費者	6.1	6.0	5.8	(0.2)
その他のローン	1.8	2.7	2.9	0.2

- ・ **トレーディング損失とカウンターパーティー損失** - トレーディング銀行とカストディー銀行の8行に適用された、世界的な市場ショックおよびカウンターパーティー・ポジションによる損失は、前の年までと比較すると50億ドル、比率にして約5%増加しました。FRBによると、この市場ショックは依然として2008年の市場ショックに匹敵する規模でしたが、現在は当時より高い価格で取り引きされている資産クラス(株式や投機的格付け債など)に適用する下落幅は大きくなっており、モーゲージ証券に適用するオプション調整後スプレッドの低下幅も大きくなっています。

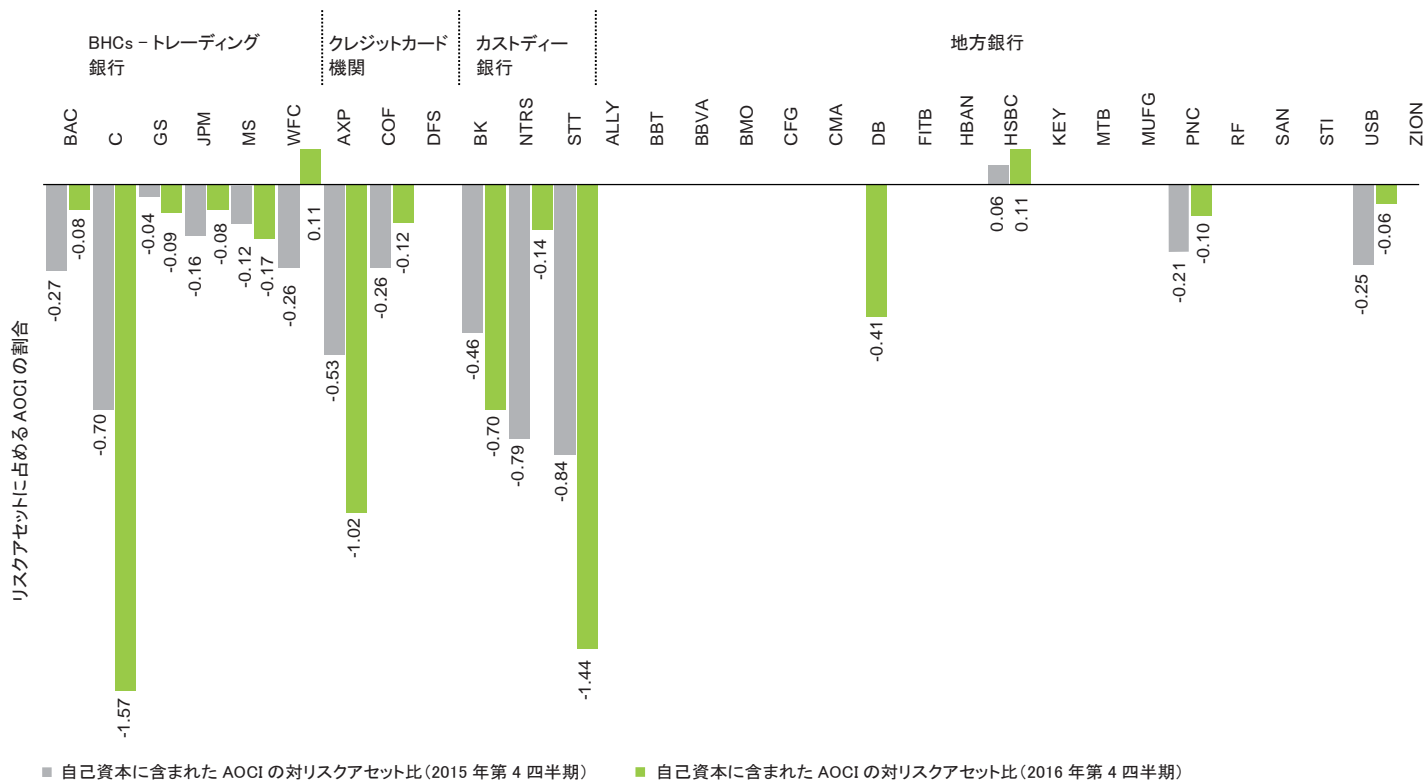
向こう9四半期に係る累積トレーディング損失とカウンターパーティー損失(DFASTの提出年別)			
損失額 (単位:十億ドル)	2013 <sup>2</sup>	2014	2015
	97	98	103

- ・ **リスクアセットの増加は高い水準を維持** - 予測期間の向こう9四半期のリスクアセットの増加は、前年は12.6%と見込まれていましたが今回は13.2%でした。リスクアセットが多くなれば、BHCsの自己資本比率には押し下げ圧力がかかり、BHCsが景気低迷時を通じて貸出能力を維持できるかを確認できます。仮に、リスクアセットが13%増えるかわりに横ばいで推移すると想定すれば、銀行のTier 1自己資本比率は1.6%上昇します。

- ・ **AOCIの段階的減少による影響は銀行によってまちまち** - パーゼルⅢ移行ルールのもとでは、AOCI勘定に組み込まれている未実現損益が自己資本に含まれる割合<sup>3</sup>が段階的に引き上げられており、2015年末時点では同勘定の40%が、2016年末時点では60%が自己資本に組み込まれます。深刻な悪化シナリオのもとでは、昨年のDFASTにおいては自己資本に組み込まれるAOCIは2015年第4四半期時点で220億ドルになると予測されていましたが、今年のDFASTにおいては、2016年第4四半期時点で270億ドルになると予測されています。今年のDFASTにおける、自己資本比率の押し下げ効果は合計でリスクアセット合計のわずか0.28%ですが、各行への影響を見ると大きなばらつきがあります。とりわけ、アメリカン・エクスプレス、シティグループ、ステート・ストリートに対するAOCIのマイナス効果が大きくなっています。

もう一つ注目すべきなのは、悪化シナリオで想定されている景気の落ち込みは(深刻な悪化シナリオ)より緩やかですが、同シナリオ下での金利の上昇が原因になって、有価証券ポートフォリオ(売却可能有価証券)の価格下落幅は大きくなり、自己資本に反映される未実現損失は930億ドルと、深刻な悪化シナリオよりも3倍に膨れ上がる点です。

#### 2015年第4四半期と2016年第4四半期時点でのリスクアセットに占めるAOCIの割合

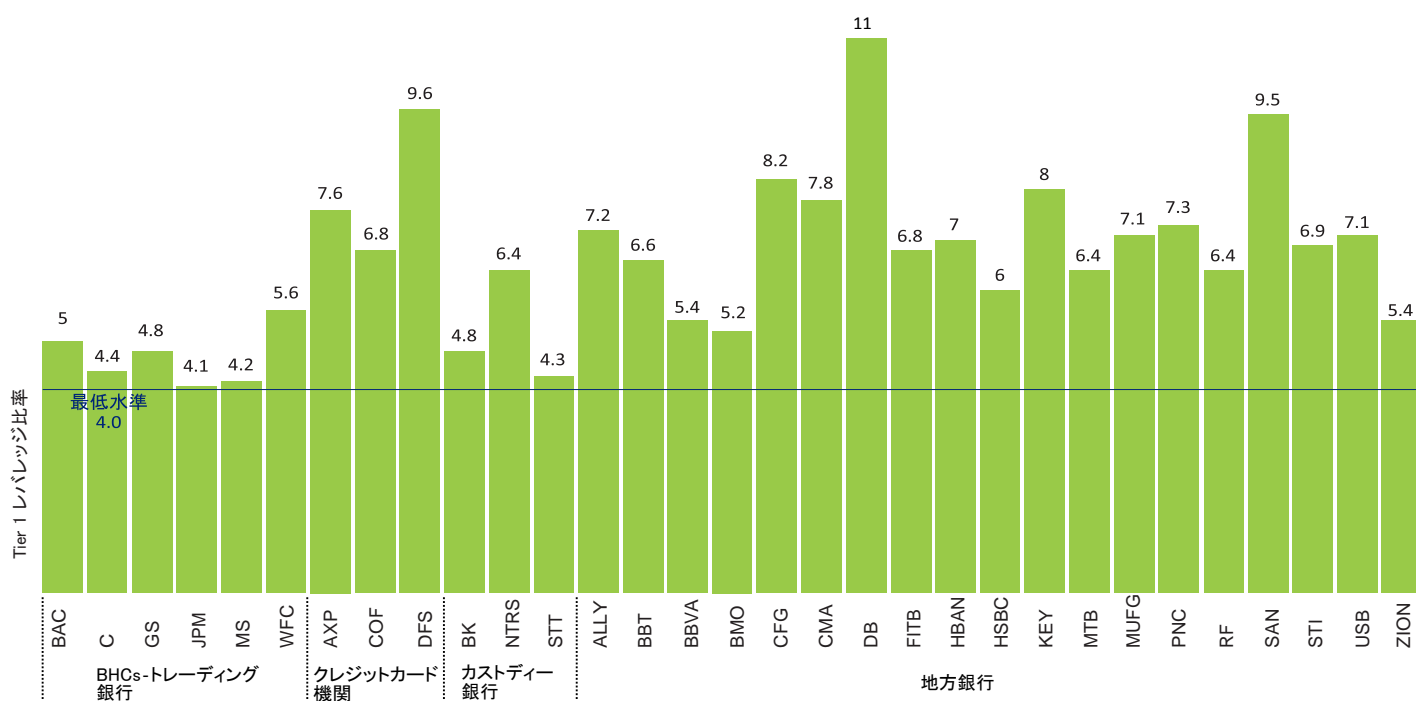


#### Tier1のリスクベースの自己資本比率およびレバレッジ比率の低下幅が顕著

全行がストレステスト対象期間を通じて規制上の最低所要自己資本比率を維持するとされましたが、最悪シナリオ時の比率が最低所要水準すれすれまで落ち込むとされた銀行が何行かありました。また3行が、最低所要水準を維持するために資本配分計画の修正(すなわち、配当や自社株買い計画の縮小)を余儀なくされました<sup>4</sup>。興味深いことに、レバレッジ比率とTier 1のリスクベースの自己資本比率、リスクベース自己資本比率の間で(ストレスシナリオ時の)落ち込み率にばらつきが見られました。

大半の金融機関が十分なのりしろ(規制上の最低所要水準とストレス下における自己資本比率との差)を確保しており、バッファの平均は2.3%から2.5%でした。余裕が最も少なかったのは、Tier 1自己資本比率およびレバレッジ比率でした。以下に、各金融機関のレバレッジ比率で見た場合の自己資本ののりしろにばらつきがあったことを示します。トレーディング銀行とカストディー銀行のストレス後におけるバッファが最も少ないことがわかります。

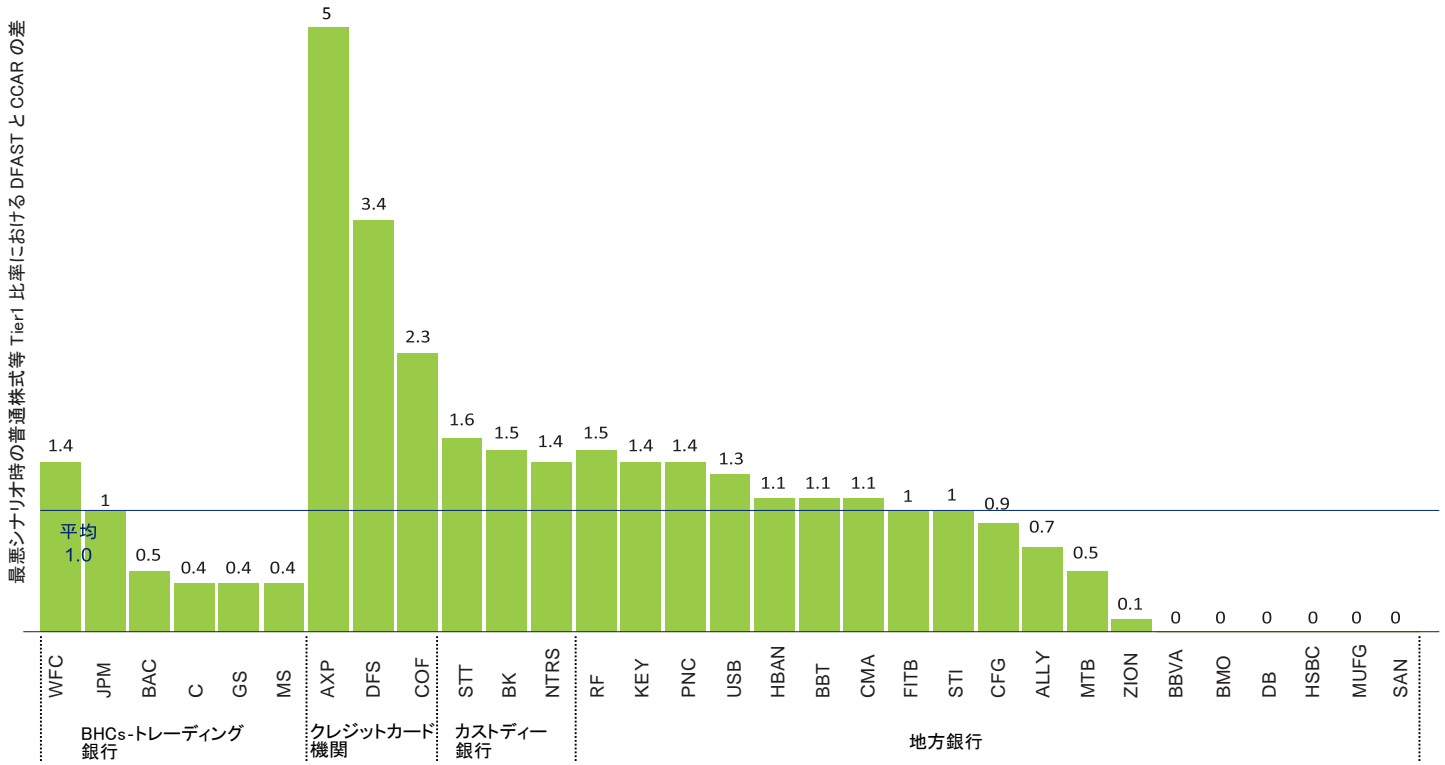
2015年CCARにおける深刻な悪化シナリオ下での全31行のストレス後Tier 1レバレッジ比率



**配当金と自社株買いは、最悪シナリオ時の各種比率に大きく影響する**

FRBが公表したCCARの結果では、向こう9四半期のBHCによる資本行動案は開示されていませんが、DFASTの結果とCCARの結果におけるストレスシナリオ時の自己資本比率を比較することで、ある程度推測することができます。というのも、DFASTでは2014年末までの4四半期における実際の普通配当の平均を用いる一方、CCARでは普通配当や自社株買い、株式発行を増やすことが計画されていればそれも反映されるため、ストレスシナリオ時の各種比率は基本的にその分低くなるからです。下のグラフに、各行の資本行動案に起因する、ストレスシナリオ時の普通株式等Tier1比率へのマイナス影響を示します。最悪シナリオ時の自己資本比率は、平均するとCCARとDFASTで1%の差があります。

深刻な悪化シナリオ下での全行のストレス後普通株式等Tier1比率に関する2015年DFASTとCCAR(FRB)の比較





### 来年に向けて各行ができる準備

**想定外を想定する** - ストレス時のシナリオは比較的同じような内容が毎年設定されていますが、FRBには、シナリオの予測が容易過ぎるとの批判の声が寄せられています。ひょっとしたら来年はシナリオ設計の手法をFRBは変えてくるかもしれません。柔軟なCCAR対策を構築し、様々なマクロ経済シナリオや特異なシナリオに対応できる体制を整えておくことが、次のCCARサイクルを乗り切るうえでカギになるかもしれません。

**逆風を想定する** - 未実現損失を規制上の自己資本の計算に反映させている先進的手法を採用している銀行は、来年のCCARでは当該損失の反映割合が高くなる予定です(80%)。2015年末には金利が上昇していること、又はストレスシナリオにおいて想定される金利水準が引き上げられることで、その影響は増幅する可能性もあります。その結果、自己資本比率に押し下げ圧力がかかり、それを補うために資本配分の縮小が必要になるかもしれません。さらに、FRBがその提案をまとめ、ストレス後の自己資本比率に、グローバルなシステム上重要な金融機関に求められるバッファを組み入れた場合、大規模銀行は1.0%から4.5%の追加バッファを段階的に積み上げなければならなくなり、これはおそらく極めて高いハードルになります。

**データの整理と管理の強化** - 今回のCCARサイクルでは、金融機関はデータの正確性および完全性を確保し、またFRBに提出する各種報告書の照合プロセスおよび管理の妥当性と整合性を評価する必要があることをFRBは強調しました。次のCCARサイクルまでに、そうした管理に関する膨大な量の手作業と先送りしてきたメンテナンスに取り組む必要があります。さもなければ、2016年はこれが定性的な要因となって、資本計画に反対を突き付けられる金融機関が出てくるかもしれません。

**具体的に説明し期限を守る** - FRBに指摘された不備を解消するために、現行のプロセスを改善し、説明責任当事者、各種対策、次のCCARサイクルまで又はそれ以降に達成すべき目標を含む修正案を策定するよう求められる銀行が多数にのぼると考えられます。BHCs同様、FRBもサプライズを嫌います。したがって、期限を守り、または遅れが生じるときは状況を報告することが、銀行と規制当局が同じ認識を持つためのカギになります。重要な修正項目を期限までに修正しない、または適切な品質が伴わない修正をすれば、資本計画に反対されかねません。さらには、長い時間を要する修正項目を明確に把握し、同意を得て、期限を設定することも、反対意見を避けるうえでは重要になります。

銀行持株会社	記号
Ally Financial Inc./アライ・フィナンシャル・インク	ALLY
American Express Company /アメリカン・エクスプレス・カンパニー	AXP
Bank of America Corporation/バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	BAC
BB&T Corporation/BB&Tコーポレーション	BBT
BBVA Compass Bancshares, Inc./BBVAコンパス・バンクシェアズ・インク	BBVA
The Bank of New York Mellon Corporation/ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellon・コーポレーション	BK
BMO Financial Corp./BMOフィナンシャル・コープ	BMO
Citigroup Inc./シティグループ・インク	C
Citizens Financial Group, Inc./シチズンズ・ファイナンシャル・グループ・インク	CFG
Comerica Incorporated/コメリカ・インコーポレイテッド	CMA
Capital One Financial Corporation/キャピタル・ワン・フィナンシャル・コーポレーション	COF
Deutsche Bank Trust Corporation/ドイチェ・バンク・トラスト・コーポレーション	DB
Discover Financial Services/ディスカバー・フィナンシャル・サービス	DFS
Fifth Third Bancorp/フィフス・サード・バンコープ	FITB
The Goldman Sachs Group, Inc./ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	GS
Huntington Bancshares Incorporated/ハンティントン・バンクシェアズ・インコーポレイテッド	HBAN
HSBC North America Holdings Inc./HSBCノースアメリカ・ホールディングス・インク	HSBC
JPMorgan Chase & Co./JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	JPM
KeyCorp/キーコープ	KEY
Morgan Stanley/モルガン・スタンレー	MS
M&T Bank Corporation/M&Tバンク・コーポレーション	MTB
MUFG Americas Holding Corporation /米州MUFGホールディングスコーポレーション	MUFG
Northern Trust Corporation/ノーザン・トラスト・コーポレーション	NTRS
The PNC Financial Services Group, Inc./PNCファイナンシャル・サービス・グループ・インク	PNC
Regions Financial Corporation/リジョンズ・ファイナンシャル・コーポレーション	RF
Santander Holdings USA, Inc./サンタンデール・ホールディングス・USA・インク	SAN
SunTrust Banks, Inc./サントラスト・バンク・インク	STI
State Street Corporation/ステート・ストリート・コーポレーション	STT
U.S. Bancorp/USバンコープ	USB
Wells Fargo & Company/ウェルズ・ファーゴ・アンド・カンパニー	WFC
Zions Bancorporation /ジオンズ・バンコーポレーション	ZION

本文書において使用した、米連邦準備理事会によるデータの出所は以下の通りです。

- Comprehensive Capital Analysis and Review 2015: Assessment and Framework and Results, March 2015
- Comprehensive Capital Analysis and Review 2014: Assessment and Framework and Results, March 2014
- Comprehensive Capital Analysis and Review 2013: Assessment and Framework and Results, March 2013
- Dodd-Frank Act Stress Test 2015: Supervisory Stress Test Methodology and Results, March 2015
- Dodd-Frank Act Stress Test 2014: Supervisory Stress Test Methodology and Results, March 2014
- Dodd-Frank Act Stress Test 2013: Supervisory Stress Test Methodology and Results, March 2013

#### 巻末注

<sup>1</sup> 米連邦準備理事会の大規模機関監督調整委員会(Large Institution Supervision Coordinating Committee)が、監督強化プログラムの対象である次の銀行の監督を行っています: バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション、シティグループ・インク、ドイチェ・バンク(ドイチェ・バンク・トラスト・コーポレーション)、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー、モルガン・スタンレー、ステート・ストリート・コーポレーション、ウェルズ・ファーゴ・アンド・カンパニー

<sup>2</sup> 規模が最も大きいカस्टディー銀行のBKとSTTを除きます。これらの銀行については2014年と2015年、カウンターパーティーのデフォルトに関する他の分析が実施されましたが、世界的な市場ショックについては分析が行われていません。

<sup>3</sup> 資本に組み込むことができるAOCIには4種類あります。

- (1) 確定拠出年金制度における数理計算上の差異
- (2) 適格キャッシュフローヘッジに係る未実現損益
- (3) 為替換算調整勘定
- (4) 売却可能有価証券(AFS)および一時的でない減損(OTTI)が生じた満期保有目的有価証券(HTM)に係る未実現損益

<sup>4</sup> ゴールドマン・サックス、JPモルガン、モルガン・スタンレー

## 連絡先

### Alexandre Brady

Principal  
Deloitte & Touche LLP  
+1 415 783 5413  
alebrady@deloitte.com

### Edward T. Hida II, CFA

Partner, Global Leader - Risk & Capital  
Management  
Deloitte & Touche LLP  
+1 212 436 4854  
ehida@deloitte.com

### Alok Sinha

Managing Principal  
US Banking and Securities Leader  
Deloitte & Touche LLP  
+1 415 7835203  
asinha@deloitte.com

### Craig Brown

Director  
Deloitte & Touche LLP  
+1 347 334 1656  
cbrown@deloitte.com

### Dilip Krishna

Director  
Deloitte & Touche LLP  
+1 212 436 7939  
dkrishna@deloitte.com

### David Wright

Managing Director  
Deloitte & Touche LLP  
+1 415 783 4123  
davidmwright@deloitte.com

## DCRS Deloitte Center for Regulatory Strategies

### デロイト規制戦略センターについて

デロイト規制戦略センターは、金融サービス、ヘルスケア、ライフサイエンスおよびエネルギー業界の組織が新たな規制および遵守義務、規制導入のリーディングプラクティスおよびその他の規制トレンドを把握する助けとなる、有益な見識を提供しています。同センターは経験豊かな経営幹部、監督省庁の元職員、規制上の複雑な問題解決において多彩な実績を誇るデロイトのプロフェッショナルがチームを組んで活動する拠点であり、ソートリーダーシップ、リサーチ、フォーラム、ウェブキャスト、イベント等幅広いメディアを通じて、関連情報および専門的な視点をお客様にお届けしています。

<http://www.deloitte.com/us/centerregulatorystrategies>

本資料に掲載されているのは一般的な情報のみであります。デロイトは、本資料により、会計、ビジネス、金融、投資、法務、税務またはその他の専門的助言もしくはサービスを提供するものではありません。本資料はかかる専門的アドバイスまたはサービスに代替するものではなく、また貴社の事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定もしくは行為の基礎として利用されるべきではありません。貴社の事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。

デロイトは、本資料に依拠した利用者が被る損失について責任を負うものではありません。

本書において、「デロイト」とは、デロイト トウシュ LLP と、その関連会社であるデロイト LLP を指します。デロイト LLP およびその子会社の法的構成の詳細については [www.deloitte.com/us/about](http://www.deloitte.com/us/about) をご覧下さい。保証業務を提供しているクライアントに対しては、規則や規制に基づき、特定のサービスを提供できない場合があります。

Copyright © 2015 Deloitte Development LLC. All rights reserved.  
Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited

Translation: © 2015. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.